

## 予 算 特 別 委 員 会 記 録

1. 日 時 平成29年6月6日(火)

午後2時44分 開 会

午後3時20分 閉 会

2. 場 所 白 鷹 町 役 場 議 場

3. 議 題 (1) 議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について

(2) 議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

---

### ○出席委員(12名)

|     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 2番  | 渡 部 善 美 委員 | 3番  | 笹 原 俊 一 委員 |
| 4番  | 佐々木 誠 司 委員 | 5番  | 小 口 尚 司 委員 |
| 6番  | 小 形 輝 雄 委員 | 7番  | 田 中 孝 委員   |
| 9番  | 奥 山 勝 吉 委員 | 10番 | 石 川 重 二 委員 |
| 11番 | 佐 藤 京 一 委員 | 12番 | 菅 原 隆 男 委員 |
| 13番 | 関 千鶴子 委員   | 14番 | 今 野 正 明 委員 |

---

### ○欠席委員(1名)

8番 山 田 仁 委員

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 佐 藤 誠 七 |
| 副 町 長   | 横 澤 浩   |
| 教 育 長   | 沼 澤 政 幸 |
| 総 務 課 長 | 松 野 芳 郎 |
| 税務出納課長  | 高 橋 浩 之 |
| 企画政策課長  | 湯 澤 政 利 |
| 企 画 主 幹 | 永 野 徹   |
| 町 民 課 長 | 中 村 裕 之 |
| 健康福祉課長  | 長 岡 聡   |

|                        |   |   |   |   |
|------------------------|---|---|---|---|
| 商 工 観 光 課 長            | 齋 | 藤 | 重 | 雄 |
| 農 林 課 長 併<br>農業委員会事務局長 | 菅 | 間 | 直 | 浩 |
| 建 設 水 道 課 長            | 菅 | 原 | 良 | 教 |
| 病 院 事 務 局 長            | 渡 | 部 | 町 | 子 |
| 教 育 次 長                | 田 | 宮 |   | 修 |
| 総 務 係 長                | 黒 | 澤 | 和 | 幸 |
| 財 政 係 長                | 小 | 林 |   | 裕 |
| 監 査 委 員                | 竹 | 田 | 謙 | 一 |
| 農業委員会会長                | 樋 | 口 | 太 | 一 |

---

○職務のために出席した者の職氏名

|             |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|
| 議 会 事 務 局 長 | 樋 | 口 |   | 浩 |
| 係 長         | 橋 | 本 | 達 | 也 |
| 書 記         | 佐 | 藤 | 圭 | 子 |

○開会の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまでございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は12名であります。

山田委員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第 5 回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第 2 号）並びに平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおりであります。それぞれ最初に、補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順に採決いたします。

なお、質問される方、答弁なさる方は簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方は、ページを示してください。

---

○議第 5 4 号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

説明書の概要 2 ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計補正予算における歳入歳出の主な事項につきまして、説明をいたします。

初めに、概要でございますが、園芸大規模団地整備支援事業や、土地利用型作物産地パワーアップ事業等による農業関連の補助事業への対応を初めといたしまして、豪雨により被害を受けた中丸公園中丸池の災害復旧対応のほか、町道の維持工事費等について措置するものでございます。

次に、歳入について説明申し上げます。款、補正額及び概要を申し上げます。

13款国庫支出金、1 億3,655万8,000円の減額。内容でございますが、社会保障税番号制度システム整備費補助金32万6,000円、社会保障・税番号制度に係る本番用副本登録に対しての補助金でございます。保育所等整備交付金 1 億3,714万6,000円の減額、県支出金への組み替え対応でございます。東北観光復興対策交付金26万2,000円、外国人旅行者の増加を図り、観光を通じて被災地の復興を加速化させるための事業に対しての補助金でございます。

14款県支出金、1億6,968万1,000円。保育所等緊急整備事業1億4,141万6,000円、国庫支出金からの組み替え対応でございます。認定こども園施設整備交付金304万円の減額、園芸大国やまがた産地育成支援事業212万2,000円、競争力の高い園芸大国やまがたの実現に向け、収益性向上に計画的に取り組む産地づくりへの支援に対しての補助金でございます。農村地域防災減災事業300万円、御影地区ため池整備に係る調査計画業務に対しての補助金でございます。産地パワーアップ事業2,484万円、園芸大規模団地整備支援事業及び土地利用型作物産地パワーアップ事業の補助金でございます。元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業122万6,000円などでございます。

18款繰越金、4,148万4,000円。一般財源として充当をいたすものでございます。

19款諸収入、281万4,000円。コミュニティ助成事業250万円、一般コミュニティ助成事業に対しての自治総合センターからの助成金でございます。スポーツ振興くじ助成金31万4,000円、若鮎マラソン大会について、日本スポーツ振興センターからの内示を受けての調整でございます。

20款町債、40万円。過疎対策事業債の追加計上でございます。

歳入合計、7,782万1,000円。

続いて、歳出でございます。

2款総務費、785万1,000円。情報処理費80万8,000円、共同アウトソーシング事業における社会保障・税番号制度に係る本番用副本登録を行うための対応でございます。コミュニティ助成事業250万円、コミュニティ助成事業助成金を受けまして、鮎貝地区まちづくり協議会が行う備品の整備に要する経費について助成するための対応でございます。地区コミュニティセンター費424万円、申請の増加見込みに基づく追加計上でございます。

3款民生費、165万1,000円。こども園支援事業165万1,000円、愛真こども園の整備支援について、県からの補助内示を受けて対応をいたすものでございます。

4款衛生費、4万3,000円。環境衛生費備品購入費4万3,000円。斎場の備品整備を行うものでございます。

6款農林水産業費、3,674万7,000円。内容でございます。元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業122万6,000円、農業県山形の実現を図るためトップランナーを目指す経営体の取り組みを支援するための対応でございます。園芸大規模団地整備支援事業2,520万円、最先端技術等の活用による少人数で高い生産性を得られる大規模な園芸団地づくりに向けたエダマメ色彩選別機の整備を支援するための対応でございます。土地利用型作物産地パワーアップ事業324万円、地域の強みを生かし、収益力向上に積極的に取り組むための中山間地域の土地利用型作物を対象とした収穫等に必要な農業機械の整備を支援するための対応でございます。園芸大国やまがた産地育成支援事業254万6,000円、収益性向上に計画的に取り組むための園芸農業を振興する上で必要となる

栽培施設の整備を支援するための対応でございます。御影地区ため池等整備事業301万円、萩野地区の御影沼について、県事業の農村地域防災減災事業ため池整備として事業着手が可能となったことから調査事業を実施するための対応でございます。森林・林業再生事業135万1,000円、地域林政アドバイザーの設置に伴う対応でございます。

7款商工費、51万5,000円。インバウンド受入体制整備事業32万8,000円、外国人観光客の誘客に積極的に取り組んでいくため、観光ボランティアガイド「しらたか旅先案内人」の語学研修等実施し、外国人観光客に対応できるボランティアガイドを養成するための対応でございます。

8款土木費、2,000万円。町道維持補修費でございます。路面補修等の安全対策を初めとした維持補修工事等の追加計上でございます。

10款教育費、31万4,000円。若鮎マラソン大会委託事業費、日本スポーツ振興センターからの内示を受けての追加計上でございます。

11款災害復旧費、1,070万円。道路河川災害復旧事業費でございます。過年度の豪雨により被害を受けた中丸池について、底樋工事及び土砂浚渫を行うための対応でございます。

歳出合計、7,782万1,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

歳入歳出一括してお願いします。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書4ページ、6款農林水産業費の御影地区ため池整備事業に関して伺います。

この整備事業のためのこれは調査費用ということですが、平成23年に一度調査をしておられますが、その後用地の問題で休止になったということの説明のようですが、今回また同じような内容の調査を行うのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

ただいまご質問いただきました御影地区のため池整備でございます。委員からございましたように、以前にもこのため池について、取水施設及び堤体の老朽化によります破損や漏水等が確認されておりました。平成23年度の時点で県営事業としての調査業務を実施したところでございますけれども、それからまた何年かたっているという状況もございますので、改めまして今回調査をするものでございます。

なお、調査費につきましては、国から補助が100%出る事業でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ということは、この6年間で状況も変わったということで、また

改めてということをお伺いをしましたが、前回調査を行って、まだ不足している部分の追加調査ということではなくて、改めてまた最初から調査をし直すというようなことであります。もう一度確認いたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

前回調査の段階でもある程度の破損等は確認していたわけですが、今回、改めて整備をするのにどういったことが必要かということをしちゃんと精査しなければならないということでございますので、その辺は改めての確認をさせていただきたいというように考えております。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 4ページ、産地パワーアップ事業ということで、園芸大規模団地事業の中での最先端技術などを活用しながら少人数で高い生産性を得られる大規模な園芸団地の整備に対する支援とありますが、目標額は幾らぐらいでしょうか。

そして、今の販売額は幾らぐらいなのか、教えてください。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

園芸大規模団地整備事業ということでございますけれども、こちらにつきましては、エダマメを考えております。エダマメ、現在販売額で6,200万円ほどあるのですが、これを4年後に1億円を目指して取り組みたいということでございます。今回はエダマメの色彩選別機を導入するということですが、選別作業を効率化することによりまして、品質を安定化させて、人件費を削減すると。それによりまして、面積規模も拡大できるということで、最終的にこのパワーアップ事業そのものは生産コストの削減、または販売額の10%増加ということが必須条件になっておりますので、その達成に向けて取り組んでいきたいという考え方でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 主な出荷先などはどこなのか教えてください。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

今回のこの事業の受け皿がJ A山形おきたまになっておりますので、J Aでの今回取り組みとなっております。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） もう1点ですが、地域の強みを生かし、収益力向上に積極的に取り組むための中山間地域の土地利用型作物を対象とした収穫などに必要な農業機械の整備を支援するための対応となっておりますが、その作物、もしくは加工品の需要販売はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

土地利用型作物産地パワーアップ事業が地域の強みを生かした収益力向上ということでございますけれども、これにつきましては、白鷹町転作大豆組合が取り組む予定でございます。作物といたしましては、大豆とソバを対象といたしまして、汎用コンバインを導入していきたいという考え方でございます。

なお、この事業につきましては、中山間地域で取り組んだ場合面積要件が緩和になりまして、1ヘクタール以上の取り組みでよいというものになっております。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 私の近くにもUターンをして農業をやる方がおり、大変すばらしいことだと思うので、できるだけ農家の負担が少なくなるようにお願いして終わりたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 5ページの災害復旧費についてお尋ねします。

1,070万円の中身はどのくらいのどういうことをなさるのか、具体的にご説明いただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

1,070万円の内訳でございますが、委託料が150万円で、工事請負費が920万円ということになってございます。この内容といたしましては、あくまで当面の措置ということではあります。過年度豪雨によりまして満砂状態になっております中丸池の底樋の改修とできるだけ土砂の浚渫を行うものでございます。これらの工事によりまして、今後大雨等が降った場合に、スムーズにため池の水を排水できるようにしていきたいというようなものでございます。

なお、測量設計の委託関係でありますけれども、これは底樋工事のために、1つは地質調査をまず行いまして、矢板を打って、仮締め切りをするために、仮設構造物の設計を委託するというようなことであります。

なお、積算等は自前で行う予定となっております。

あと、底樋工事につきましては、底樋の状況、これがどのようなことになっているのかというのはなかなかわからない状況もございますので、状況確認をしながら、復旧をしていきたいというようなことで考えているところでございます。

また、浚渫につきましても、底樋付近を中心として今考えておりますけれども、バックホーの届く範囲でできる限りの浚渫を行っていきたいというような内容のものでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私が中丸池について再三質問してきたことがようやく重い扉も少し開いたように思い、評価しているのですが、今後の予定とか、計画はございますか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

今後の予定につきましてですが、まだ今、具体的なスケジュール等も含めてのものはございませんけれども、昨年度中丸公園の中丸池を中心としての改修計画の基礎調査を実施をさせていただきました。その結果を踏まえまして、今年度関係機関、関係各課、企画サイドでありますとか、農林サイド、教育委員会等々連携をしながら、今後の池のあり方であるとか、周辺の整備なども含めまして、検討をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 中丸池の上流は、常海沢川で、県の管理所管で、いわゆる上流で発生した災害等でたくさんの土砂が県管理地域から中丸池、白鷹町の管理部分に流れてくる。これをストップする上のほうで工事が今陽光学園の下で始まっているわけですが、そういったので、具体的に上でとめられるようなことを今後も県と話し合いながら、白鷹町部分に流れっぱなしで入ってくるのをとめられるように、ぜひとも県とも語り合いながら進めていただきたいものだと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） それでは、概要の3ページ、総務費の地区コミュニティセンターの部分であります。分館施設整備補助金とあります。これの内訳をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えをいたします。

分館整備につきましては、毎年前年の10月ごろに次年度の分館整備の計画等を各分館にお聞きをいたしまして、予算を計上させていただいているところでございますが、今年度につきましては、当初予定をしていた件数からさらに新年度になりまして、各分館で話し合いが行われたようございまして、新たに14件、整備を行いたいということで計画の申し込みがありましたので、それらに対応するというようなことで、今回補正をお願いするものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 補正でこの地域の方々の声を聞いてくれたということで、大変ありがたいと思っております。そういった中で、地域ではやはりこの分館抱えている地域もありまして、それをどうするかという非常に悩んでいる地域もございまして。そういった中での町としてのこれからの対応などをどのように考えておるのか、伺いたしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） あくまでも利用される地域の方々でどういう形で、何をどうやるべきなのかという話し合いをしていただいて、それらの具体的な内容についての私どもはご相談があれば、それらに対する対応は考えてまいりたいと。私ども、知り得た地域におきましては、もう維持管理が非常に大変だというようなことで、そういうお話もありますので、それらについてやはり地域の中で話し合いをしていただくということが一番大切なことだろうと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 大変ありがたいと思いますが、何か今までだと私の認識では、何か事業をやることによって、地域で町からの補助金がちょっとしかもらえないとか、半分しかもらえないとかというのがあったのですけれども、ここ最近、町でたくさん出してもらえるような形になっているというようなお話もお聞きしたので、今後の方向性というのはどうなのかなと思ってお聞きしたのですが、どうですか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） 分館整備に対する支援制度の内容ということのご質問と思いますので、その内容について、特に今回、拡充をしたものという部分でご説明をさせていただきます。

これについては、新年度の予算特別委員会の折にも内容の拡充についてはご説明をさせていただいているところでございますが、今年度につきましては、分館によっては大きく修繕を行わなければならない、いわゆる多額の費用がかかるという分館もやはり中には見受けられるような状況になってきましたので、新たに大規模修繕ということで、100万円以上の修繕の必要がある場合については、補助金の上限を100万円として、町として2分の1の補助をするという制度を新たに拡充したところでございます。

それから、町内においては分館の老朽化が非常に激しく、維持管理が困難になっているというところもございますので、解体をしたいという要望も出てきております。それらに対応するための制度といたしまして、解体補助につきましても、補助金の上限額を50万円で事業費の2分の1補助ということで制度を拡充させていただいたところでございます。それ以外の部分については、従前の制度の内容になっているところでございまして、それらにつきまして、今年度は対応していきたいと思っております。

なお、分館につきましては、地域の方々に維持管理をしていただきたいという形で考えておりますが、なかなか集落の戸数が少なくなっているという部分もありますので、その辺については、ご要望の内容などをいただきながら、制度的にどういように応援できるかというものを今後も検討してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 大変前向きな考え方をいただいて、本当にありがとうございます。

ひとつ今後ともよろしく願いを申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書3ページ、予算書の5ページの民生費なのですが、このことも園支援事業の国庫支出金の組み替え対応ということで、当初より420万円ぐらいアップしているのですが、ここら辺の説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

こども園支援事業につきましては、愛真こども園の園舎整備に係る部分について保育所分、そして幼稚園分の補助制度を活用しながら支援をさせていただくというようなことでございます。そのうちの保育所分の補助につきまして、当初予算編成時は、国の交付金事業による補助を見込んでおりましたけれども、補助財源の配分につきましては、県が行っておりまして、この事業に対する県補助については、県に造成をしております安心こども基金を充当するとのことでの内示がなされたため、組み替えをさせていただいたところでございます。

また、このたび補助額が上がった部分でございますけれども、これにつきましては、その整備に係ります補助基準額の定めがあるわけなのですけれども、こちらの引き上げがなされたというようなことで、そちらに対しまして補助率負担、あとは町の負担割合を掛けた分で今回予算計上をさせていただいております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 前のこども園の交付金の負担割合でいきますと、国が2分の1、市町村が4分の1、事業所が4分の1というような負担割合があったわけですが、今回の場合は、どのような負担割合になったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 今回の補正によります負担割合の部分でございますけれども、こちらにつきましては、保育所整備分とこども園整備分ということで、厚生労働省所管の部分と文部科学省所管の部分の2つの補助金が入ってございまして、この中で説明をさせていただきますけれども、保育所整備分につきましては、補助基準額の100分の55が県補助、そして100分の25が町の負担、100分の20が事業者負担というような流れになってございます。

また、こども園整備、幼稚園分の整備につきましては、基本的な部分といたしましては、県が100分の50、町と事業者が100分の25ずつということになっておるわけですが、今回300万円ほどの減額をさせていただいておりますのは、これは国の交付金事業、そして県の基金事業の中で全国的な部分で調整が入っておりまして、この中でこの補助金の部分については、満額の内示がなされていないような状況になっておりまして、この部分につきましては、今のところ県からの内示に基づく負担割合、県が100分の50、

町が100分の25というようにしておりますけれども、内示額に対する負担割合です。補助制度上の負担割合からは事業者負担が今の段階では結果的にはふえているということになっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ、前の認定こども園の場合だと、新設と大改修、改築というような種類の中であったわけですが、そうなった場合、今回の愛真こども園の取り扱いは改築なのか、新設なのか、どちらなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

この今回の整備につきましては、園の新築ということで、認定こども園ということで、幼保連携型の施設になっておるわけですが、その中で保育所分の定員、幼稚園分の定員というように、保育所分の定員が非常に多いというようにございまして、保育所の整備制度の枠に沿った形で新築の補助というように対応しております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当初の予算額でいきますと6,600万円強の町の負担があったわけですが、今回の補助交付金の見直しによって、また町の分がアップするということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

この保育所等整備事業、そして、こども園整備というように、国、町、それぞれ負担割合が決められておりますので、この負担割合に応じた形での負担というようにございまして、その中で補助基本額が上がった部分については、町もルールでその100分の25分については、負担をさせていただくということでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 確かこの交付金の支払いについては、実績報告書が必要だと思うのですが、この場合、この交付金の仮払いという制度もあるようなのですが、ここの対応はどのようにするつもりなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

事業の実施の過程で、補助金について、資金繰りの部分で実施段階から概算払いの請求があった場合につきましては、そちらに補助決定額の範囲内で概算払いをさせていただくということになるかと思えます。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

---

○議第55号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

補正予算概要書5ページをお開き願いたいと思います。

後期高齢医療特別会計、補正額15万3,000円でございます。概要であります、過年度分の保険料の更正措置への対応として、償還金及び還付加算金15万3,000円を追加補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

---

○議第54号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第54号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第54号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○議第55号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第55号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第55号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

---

○委員長（菅原隆男） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算２件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後３時２０分〉